

令和5年度

学校教育計画



大阪府立布施高等学校

(全日制の課程)

目 次

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針	1
(2) 特別活動の方針	1
(3) 道徳教育及び生徒指導の方針	1
(4) 進路指導の方針	1
(5) 人権尊重の教育の方針	2
(6) 健康管理と指導の方針	2
(7) 学校組織の運営方針	3
(8) 教員の研修方針・研修計画	4

2 校務分掌

(1) 校務分掌表	4
(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表	5
(3) 部活動顧問・活動生徒数一覧表	6

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

未来を切り拓く創造的な思考力と社会を生き抜く人間力を身につけ、グローバルかつローカルな視点を携えた社会をリードする人材を輩出する学校をめざす。

1 次の4つの資質を兼ね備えた生徒を育成する。

- ① グローバルかつローカルな視点を携えて「世の為、人の為」に個を磨き、自己成長を習慣化できる生徒
- ② 幅広い教養（リベラル・アーツ）を身につけ、思考力・判断力・表現力・行動力を備えた生徒
- ③ 己を知り、社会を知り、世界を知り、人生を描くことができる生徒
- ④ 自他を認め、まごころと思いやりを持って、人と繋がり、地域・社会と繋がり、世界と繋がる、心身ともに健全で規律ある生徒

2 教職員は、「教学相長」の創立時精神を踏まえ、「チーム布施高」として、その資質・能力の向上を図り、教育内容の充実と環境整備に努める。

(2) 特別活動の方針

心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度、自己を生かす能力を養う。また、急速なグローバル化に十分対応でき得る国際感覚を養成する。そのため、次の点に特に留意する。

- 1 クラス活動・地域活動・部活動・自治会活動等を通し、協業の大切さと素晴らしさを体得させる。
- 2 「自主自律」の精神を学ぶ中で、健全な判断力と道徳的能力を育成する。
- 3 協同の精神と責任感を養い、社会性を高め、地域に、ひいては世界に貢献しうる市民としての資質を育成する。

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

1 道徳教育

人間としての在り方・生き方に関する教育を授業・特別活動等すべての学校教育活動の中で行い、生徒の市民性を高める。

2 生徒指導

生徒一人ひとりの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、公共の精神や社会規範を尊重する意識や態度を育てる。そのため、生徒指導体制の充実、関係機関や家庭・地域との連携を図っていく。また、時間管理や挨拶など、基本的生活習慣の一層の定着を図る。

(4) 進路指導の方針

基本方針：① ひとりひとりの生徒に寄り添う進路指導をめざす。

- ② 各学年の進路に関する取組みを進路指導部員全員で共有する。
- ③ 外部関係機関を活用する。

本年度の目標：自ら学び、自ら考え、自ら行動できる生徒の育成

(情報の取捨選択ができ、行動の優先順位をつけられる生徒の育成)

- 1 学年：生活習慣、学習習慣を確立させる。思考力、判断力、表現力の基礎を身につける。職業・進路に対する意識をもたせる。
- 2 学年：積極的に進路決定に関する情報を収集させる。進路実現に向けての具体的な目標を立てさせる。自身の進路希望を文字や言葉で表現するためにより深い自己分析をする。
- 3 学年：進路実現に向けての具体的な計画を立てさせ、行動に移させる。志望先の最新の情報収集を促す。第一志望を最後まで諦めさせない。

(5) 人権尊重の教育の方針

あらゆる人権を尊重するという精神に基づき、校内はもとより、地域・家庭・関係諸機関とも連携して課題解決に取り組む。これらは、人権HRや人権行事、国際理解教育等を通して、自分を認め他者を認める心を養う。その際「人権教育基本方針・人権教育推進プラン」等に留意し、人権教育を計画的・総合的に推進する。また、教職員の人権意識向上を図ることにも力を入れ、以下に基づき教職員人権研修計画を立てる。

- 1 校外での各種研修・交流会に積極的に参加するとともに、その研修成果を他の教職員に積極的に伝達する。
- 2 校内での研修を開き、全職員の共通理解と認識を深める。
- 3 専門家等を招いて講演会を開催し、教職員の資質向上を図る。
- 4 差別や人権侵害を見のがさないための人権意識を高める。

(6) 健康管理と指導の方針

健康管理の指導については、次に示す学校保健安全計画に基づいて計画的に実施する。

1 学校保健計画

- ア 学校保健委員会（校長、教頭、首席、保健主事、養護教諭、保健部、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表）との連携を図り、学校保健活動の推進をめざす。
- イ 保護者に対する適切・丁寧な連絡・助言（担任を通じて）
- ウ 教職員間の密接な連絡と情報共有、教職員研修の企画
- エ 環境衛生の指導、清掃の実施（学期に1～2回の大掃除等）
- オ 部活動、合宿、学校行事等に際しての健康診断及び安全指導
- カ 生徒保健委員による各クラスの健康管理及び安全指導
- キ 支援教育コーディネーターを設置し、教育相談委員会・担任・学年団がスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの助言も参考にし、綿密に連携しながら要配慮生徒等のサポートを行なう。
- ク 要配慮生徒については学校と保護者・校医・主治医等とが十分に連携をとるよう努める。

2 学校安全計画

- ア 運動施設の整備・点検
- イ 用具、器具の完備（安全管理）
- ウ 体育授業時における準備運動の徹底
- エ 部活動時における安全指導
- オ 登下校時における事故防止及び自転車通学者に対する安全指導
- カ 学校行事における安全対策
- キ 防災避難訓練の立案・実施

(7) 学校組織の運営方針

組織力や指導力を含めた総合的な「学校力」を高めるべく、機能的な学校運営ができるよう、学校改革に取り組む。そのため、次の点に特に留意する。

- 1 社会の変化や地域の期待に応えるために、校長のリーダーシップのもと「RV+PDCA」サイクルを確立していく。
- 2 プロセス・アプローチの手法を取り入れ、教育活動全般における高位平準化を徹底させる。
- 3 中学生・保護者・中学校や教育関係者・地域住民等に対し、本校教育活動の特色を正しく情報発信するため、広報活動（学校説明会、ホームページ等）の一層の充実を図る。
- 4 生徒の自尊感情の育成や人権侵害事象の未然防止に向け、研修等を通して教職員の人権意識の向上を図る。
- 5 校務処理システムを整え、ICT 機器を積極的に活用することで、校内イントラネット構築による校務の効率化と情報の共有化を図る。同時に「生徒個人情報取扱要綱」等に基づき、個人情報を厳正に取り扱う。
- 6 緊急事態においても教職員が適切・迅速に行動できるよう、平素から危機管理の意識を高める。

(8) 教員の研修方針・研修計画

学習活動を中心とする教育活動の充実が求められている中、教職員は一人ひとりが教育に携わる者としての責任を自覚し、各教育活動における「RV+PDCA」サイクルを通して力量を高める必要がある。そのため、府教育センター等が実施する研修をはじめ、校内外の研修を活用し、その成果が教職員全員の研修に資するものとなるよう取り組む。また、教職員のコンプライアンス意識を徹底させ、ハラスメントや体罰の防止等、教職員の人権意識の向上を図る。

年間を通して計画的に以下の研修等に取り組むとともに、教科の枠を越えてアクティブラーニングについての研修を行う。

○ 教職員研修等の年間計画

分掌・教科	前 半	後 半
運営委員会	「全日制・定時制」協議会	
教 務	教務研究会に参加 教務研究会地区部会に参加	教務研究会に参加 教務研究会地区部会に参加 教育課程の研究
生徒指導	「本校生徒の生活指導上の諸問題」	「生徒指導についての総括」
進路指導	「本校1・2年生の学力等の把握と指導」 進路説明会（保護者対象）	「進路指導についての総括」 進路説明会（保護者対象）
保 健	「要配慮生徒へのメンタルヘルスケア」 「AED講習会」 「エピペン研修」	学校保健委員会開催 「年間総括及び来年度の保健計画に向けて」
情報	「デジらく採点」の使用について	「一人一台端末」を活用した授業実践
図 書	「学校行事や季節に応じた読書推進活動」 図書館研究会に参加	図書館研究会に参加 学校行事、季節に応じた読書推進活動実施
人権教育推進委員会	「北朝鮮当局による拉致問題について」 「外国籍生徒の理解」	「同和問題の現状と課題」 「本年度の総括に向けて」
教育相談	「高校生活上で起こりうる生徒の問題行動をどう考えるか。」	「虐待とヤングケアラーについて」
カリキュラム学 力向上委員会	教育課程に係る諸課題を検討 「全体的視野に立った教科指導に関する問題提起」（検討・交流）	

2 校 務 分 掌

(1) 校務分掌表等

分 掌	部 長	副 担	担 任
総 務	1	5人	
教 務	1	4人	(1) 2人 (2) 2人 (3) 2人
生徒指導	1	6人	(1) 2人 (2) 2人 (3) 2人
情報	1	2人	
進路指導	1	5人	(1) 2人 (2) 2人 (3) 2人
保 健	1	4人	(1) 1人 (2) 2人
事 務	1	(主査1人)：公有財産、工事請負、学校納付金関係、学校開放等 (副主査1人)：給料、旅費、報償費等、消耗品、備品、共済・互助組合関係等	

【委員会】

委員会名	委員
運営委員会	校長、教頭、事務部長、首席2人、各学年主任、分掌長6人、自治会主任1人
人権教育推進委員会	委員長、教頭、首席1人、担当教諭5人
いじめ対策委員会	校長、教頭、首席2人、生徒指導部長、人権推進委員長、教育相談委員長、養護教諭、各学年主任、該当担任
安全衛生委員会	校長、教頭、衛生推進委員、担当教諭2人、産業医
学校保健委員会	校長、教頭、首席1人、保健部長、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者
教育相談委員会	委員長、教頭、支援コーディネーター、養護教諭、担当教諭5人
特別支援委員会	委員長、教頭、首席1人、教育相談委員長、教務・進路指導・生徒指導・保健各部長、人権教育推進委員長、養護教諭
国際交流委員会	委員長、教頭、担当教諭6人
入試選抜委員会	教頭、首席2人、選抜主任、PC担当、各教科1名、教務部3人
探究委員会	首席1人、教務部長、進路部長、各学年2人
教科書選定委員会	教頭、首席1人、教務部長、教科主任、教務部担当者
予算委員会	教頭、首席2人、教務部長、教科代表、事務室
カリキュラム・学力向上検討委員会	委員長、教頭、首席2人、進路部長、教務担当2人、各教科1人
特別指導委員会	委員長、校長、教頭、首席1人、生徒指導部担当、該当学年主任・担任
編転入委員会	教頭、首席1人、教務部長、学年主任、教科代表
留学委員会	委員長、教頭、首席1人、教科主任、教務部担当、該当担任
食堂委員会	教頭、首席2人、自治会主任、保健部長、事務室
通級指導委員会	委員長、教頭、支援コーディネーター、保健担当、各学年1人

(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表

第1学年

	1	2	3	4	5	6	7	8
合計	40	40	40	40	40	40	40	40

第2学年

	1	2	3	4	5	6	7	8
合計	41	40	39	38	38	39	40	40

第3学年

	1	2	3	4	5	6	7
合計	40	40	40	40	40	40	36

3) 部活動顧問・活動生徒数一覧表

(令和5年6月1日現在)

	部名	顧問	1年			2年			3年			
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	
運 動 部	男子部	硬式野球	4人	13	1	14	9	1	10	12	1	13
		サッカー	5人	21	2	23	13	1	14	11	1	12
		ラグビー	2人	0	0	0	2	0	0	1	0	0
		男子バスケット	4人	12	2	14	10	2	12	12	2	14
		男子バレー	3人	8	4	12	7	1	8	10	1	11
	女子部	女子バスケット	4人	0	7	7	0	10	10	0	11	11
		女子バレー	4人	0	5	5	0	8	8	0	5	5
		ソフトボール	3人	0	0	0	0	2	2	0	2	2
		女子ダンス	3人	0	23	23	0	11	11	0	28	28
	混 合 部	バドミントン	4人	12	12	24	6	11	17	3	6	9
		柔道	2人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		剣道	4人	0	0	0	1	2	3	0	0	0
		卓球	5人	7	0	7	8	1	9	7	0	7
		硬式テニス	5人	7	6	13	9	14	23	14	7	21
陸上競技		2人	11	3	14	4	4	8	6	0	6	
水泳		2人	5	6	11	11	3	14	6	2	8	
文 化 部	吹奏楽	3人	1	13	14	2	14	16	1	12	13	
	美術	4人	1	3	4	1	3	4	0	3	3	
	軽音楽	4人	7	27	34	11	18	29	6	14	20	
	茶道	4人	0	2	2	0	4	4	0	2	2	
	演劇	3人	0	1	1	1	0	1	0	2	0	
	放送	2人	1	8	9	1	4	5	0	0	0	
	写真	2人	1	4	5	0	0	0	1	1	2	
	漫画研究	3人	1	3	4	1	3	4	1	3	4	

